

NPO法人のイロハ（事業報告編）

Q.1 事業報告書などはいつまでに提出すればよいですか？

A.1 事業年度終了後、3か月以内に提出が必要です。

例）3月31日に事業年度が終了する法人は、6月30日が提出期限です。

Q.2 事業報告書などは、何を提出すればいいですか？

A.2 ①事業報告書等提出書（様式第8号） ②事業報告書 ③活動計算書 ④貸借対照表 ⑤財産目録
⑥前事業年度の役員名簿 ⑦前事業年度の社員10人以上の名簿 の7点セット。

Q.3 事業報告書などは、何部提出すればよいですか？

A.3 事業報告書 1部 提出書以外 各2部

Q.4 事業報告書を提出しないとどうなりますか？

A.4 理事又は監事は、20万円以下の過料に処せられる場合があります。

また、3年以上未提出で設立の認証が取り消される場合があります。

